

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

1. 主催者の責務

主催者は大会開催にあたり、感染予防と万が一感染者が発生した場合のクラスター発生予防に最大限の努力を払わなければならない。試合の準備段階から当日の運営、感染が発生した場合の対応や事後処理などを細かく決めて、参加者（選手・監督・コーチ・役員・係員・審判員など）に周知し同意を得ておく必要がある。以下の項目ごとに注意点をあげる。

①会場の選択と設営、総人数の検討

開催にあたり、会場の選択は可能な限り密集、密閉を避けるために、試合場の広さに応じて、選手数、審判、役員数を決定する。選手控室、役員席は隣席との距離が1～2m以上離れる設定とする。会場や共用施設の消毒、清掃などについては練習施設の一般衛生上の注意に準じ、大会主催者が事前に清掃、消毒方針を決定しておく。

②健康記録表のチェックと保管

選手・役員・係員・審判員などすべての参加予定者に事前に健康記録表を渡し、当日入場時に過去2週間前からの健康記録をチェックする。体温計は準備しておく。チェックした健康記録表は主催者が責任を持って個人情報不漏洩しないように注意し、厳重に鍵付きの保管庫で保管する。また、大会翌日から2週間健康記録をチェックする。保管時期は概ね1ヶ月とし、保管時期終了後は確実にシュレッダーで破棄する。

③健康記録表や症状による入場拒否

主催者は、健康記録表の提出がない者の入場を許可しない。参加者の健康記録表に異常（発熱や有症状）がある場合や以下の場合には参加者の入場を断る。

ア 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※発熱の基準は、37.0度以上とする。ただし、平熱が37度前後の場合は、平熱+0.5度までは参加を認める。平熱は直前2週間の平均値とする。

④感染予防措置の決定と事前通知、同意取得注射

マスク着用の有無、手洗い義務、施設設備の消毒や清掃、共同施設の使用方法など感染予防措置や注意事項について事前に決定し、参加者にも感染予防措置を周知しておくこと。試合中に感染予防措置を遵守できない参加者は、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加者を取り消したり途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知し同意を得ておく。

2. 選手への対応

選手は試合場に到着時、選手受付で2週間前からの健康記録表を大会委員長に提出すること。また、当日、会場でも体温チェックを実施する。健康記録表を持参しない選手、健康記録表で発熱（37度以上）や症状を有する選手は試合に参加ない。団体戦では、試合待機中の位置取り（選手間は1～2m離す）に注意し、大声での応援、指示は禁止とする。

〈選手の試合参加の入場プロトコール〉

	内容	試合参加
1	健康記録表を提出しない	×(不可)
2	試合当日に発熱(37.0度以上)や諸症状がある	×(不可)
3	試合前2週間のうち、5日前までに2日以上発熱(37.0度以上)や諸症状があった	×(不可)
4	試合4日前から1日でも発熱(37.0度以上)や諸症状がある(あった)	×(不可)

出場チームにおいては、選手が1人でも有症状のために試合参加不可となった場合、試合出場は原則不可と判断する。

3. 監督・コーチ・大会役員の対応

選手と同様に健康記録表を提出し、また、当日、体温チェックを行い、同じ基準で参加の可否を判断する。選手以外の役員、監督、コーチなどのマスク着用に関しては大会主催者が判断する。

★試合中の大声での指示、指導の禁止

国内外を問わず国際柔道連盟試合審判規定で行われる試合では、試合中断中（主審の「待て」から「はじめ」までの間）以外でのコーチの発生については、審判員から厳しくコントロールされ1回目は口頭注意が出され、2回目は退場が命じられる。今後、国内の試合では国際柔道連盟試合審判規定に拠らず、大会主催者は大会規模、参加人員、会場面積等を検討した上で、大会の申し合わせにより、試合中（全ての間）の大声での指示、指導は禁止し、審判員に注意と退場の権限を与えることとする。

4. 審判員および係員の対応

主催者および審判長は審判員、係員に対して、以下いくつかの注意点をあげて説明、指導とする。

- ① 審判の依頼と所在地：主催者は県境をまたぐ審判に依頼しない。
- ② マスクの着用：大会の再開基準は段階4であり、この際の選手はマスクをつけなくてもよい段階なので、基本的に審判員もマスク着用は不必要であるが、その大会主催者の判断に従うこと。従ってマスクは持参しておくこと。
試合場に上がらない審判委員、副審（1審判制）は、マスクを着用することが望ましい。
- ③ 試合中の位置取り：審判同士や選手とは、十分な距離（少なくとも2m以上の距離）を空けるが、技の判定（特に締技）の判断には近接での判断が必要な場合もあるので臨機応変に対応する。原則締め落ちへの対応については、感染防護措置を施した医師が対応することとする。
- ④ 試合中の監督・コーチ・選手のコントロール：監督や選手、コーチが試合場で大声を出し応援や指示をする場合には、厳しくコントロールする。
大会主催者は会場放送等で選手間の距離（1～2m以上を離す）も近接している場合には注意をする。
- ⑤ 選手・監督・コーチや役員などすべての参加者に、感染予防措置を守らない場合には途中退場があることを、主催者から通達しておく。
- ⑥ 手洗い・消毒：こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
手洗いやアルコール消毒は主催者が準備しておく。
- ⑦ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑧ 試合場の清掃、消毒：出血や汚物などで汚れた会場は、審判員の指示で主催者・係員が必要に応じて清掃・消毒を行う。
- ⑨ 飲食：指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話も控えめにすること。会食は、極力少人数で行い、大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。飲みきれなかった飲み物を指定場所以外に捨てないこと。

5. 観客の在り方

選手1名につき、保護者1名のみ館内(2F観客席)の入場を許可する。

保護者についても当日受付時に健康記録表、同意書を提出すること。

試合終了後は、直ちに会場から退館すること。

6. 大会参加申込について

- ① 各団体は必ず選手及び保護者から大会参加の同意書を取り、団体代表者責任のもと申し込みを行う。同意書は主催者へ申込時に提出すること。
- ② 大会参加を強要することがないよう配慮すること。